

## お知らせ

### プレミアム付デジタル商品券「ベルディPay」を発行します

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304

新型コロナウイルス感染症の影響により低下している市内消費を喚起し、市内経済の活性化とキャッシュレス化を促進するため、プレミアム付デジタル商品券を発行します。

**対象** 市内在住の方

※デジタル商品券を使用する場合は、1人1台のスマートフォンが必要です。

**購入上限額** 2万円(額面2万6,000円)

**発行総額** 16億9,000万円

**申込み** 8月22日(月)~9月12日(月)

**利用期間** 9月20日(火)~令和5年1月20日(金)

**参加店** 市内1,000店舗を予定

※購入金額、申込方法など詳しくは、特設ホームページ(☎ <https://suzuka-digital.jp/>)または広報すずか8月20日号折り込みチラシをご覧ください。

特設  
ホームページ



#### ◆参加店募集

商品券を利用できる参加店を募集しています。申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

**問合せ** 利用者・参加店共通  
コールセンター(☎ 0120-571-201(フリーダイヤル))



## フルタイム会計年度任用職員 (児童センター児童厚生員) 募集

人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214

**対象** 次のいずれかに該当する方

- ・保育士、社会福祉士、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教諭となる資格のいずれかを有する方
- ・学校教育法の規定による大学または大学院で、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学のいずれかを専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した方
- ・学校教育法の規定による高等学校もしくは中等教育学校を卒業した方、またはこれと同等以上の資格を有する方で、2年以上児童福祉事業に従事した方

※外国籍の方は、永住者か特別永住者の在留資格が必要です。

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないことが条件です。

**任用期間** 10月1日(土)~令和5年3月31日(金)

※任用期間を更新する場合があります。

**勤務場所** 玉垣児童センター(東玉垣町527-1)

**業務内容** 児童センターでの児童の健全育成事業などの企画と運営、児童への助言指導

※児童センターは、小・中学生の来館が多い施設です。

**勤務条件** 給与は16万100円(令和4年4月1日現在)で、その他各種手当(期末手当、通勤手当など)があり、社会保険にも加入します。

**定員** 1人程度

**申込み** 8月5日(金)から9月2日(金)(土・日曜日、祝日を除く8時30分~17時15分)まで(必着)に、採用試験申込書などの必要書類を直接または郵送で人権政策課(〒513-8701 住所不要)へ

※採用試験申込書類は、直接または郵送で人権政策課に請求してください。郵送で請求する場合は、封筒の表に朱書きで「フルタイム会計年度任用職員(児童厚生員)採用試験申込書希望」と明記して、返信用封筒(宛先を記入し、84円切手を貼った12cm×23cm程度のもの)を必ず同封してください。市ホームページトップスでも入手できます。

#### ◆採用試験

**とき** 9月11日(日)14時から  
**ところ** 玉垣会館(東玉垣町522-1)

**内容** 面接、作文

## 刈り取り後の稲わらなど 早期に処理を

農林水産課 ☎382-9017 ☎382-7610  
河川雨水対策課 ☎382-7614 ☎382-7612

県下有数の生産量を誇る本市のノリ生産は、10月初めから養殖シーズンを迎えます。

一方、田んぼでは、間もなく稲刈りの時季を迎えますが、台風が接近しやすい時季でもあります。刈り取り後の稲わらなどをそのままにしておくと、大雨時に側溝や水路を詰まらせ浸水被害を拡大させたり、草やごみとともに海へ大量に流れ込み、ノリ養殖だけでなく、他の漁業にも影響を与えたりします。

刈り取り後の稲わらなどは、早期のすき込みをお願いします。



## お知らせ

### 鈴鹿市制施行80周年記念 応援事業の募集

総合政策課 ☎382-9038 📠382-9040

✉sogoseisaku@city.suzuka.lg.jp

「鈴鹿市制施行80周年記念事業」という冠称を付けて、市制施行80周年を一緒に盛り上げていただく事業を募集しています。届出方法など詳しくは、市ホームページでご確認ください。

**対象** 次の全てを満たす事業

○鈴鹿市制施行80周年記念事業基本方針【新たなことへの挑戦、地域の活性化につながる、みんなが楽しめること】のいずれかに沿った事業

○令和5年3月31日(金)までに、実施・完了する事業

○市民が広く参加できる事業

○原則として市内で行われる事業

○感染症対策などの公衆衛生その他安全対策について、十分な措置が講じられている事業

**市の支援内容**

○市ホームページなどでの事業周知

○記念事業啓発のための記念物品の貸与

○記念テーマの使用

○鈴鹿市マスコットキャラクター「ベルディ」イラストの使用

※補助金・助成金などの支援はありません。

**申込み** 事業開始の原則30日

前までに、届出書を郵送、ファクスまたは電子メールで総合政策課(〒513-8701 住所不要)へ

※届出書は、総合政策課または市ホームページで入手できます。



SUZUKA CITY

©Tezuka Productions

### マイナンバーカード 未取得者への 交付申請書再送付

戸籍住民課 ☎327-5056 📠382-7608

9月上旬までに、地方公共団体情報システム機構から二次元コード付きのマイナンバーカード交付申請書が順次発送されます。

マイナンバーカードの取得を希望される方は、同封の案内を参考に、郵送またはオンラインで交付申請を行ってください。

※郵便物は転送されません。

**対象** マイナンバーカードを取得されていない方で、交付申請をしていない方

※75歳以上で、令和2年度または令和3年度に後期高齢者医療広域連合からマイナンバーカード交付申請書が送付されている方、令和4年1月1日以降に出生または国外から転入された方、在留期間の定めのある外国人住民の方へは送付されません。

**問合せ** マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)

#### ◆交付申請サポート

戸籍住民課15番窓口もしくは鈴鹿市マイナンバーカードセンター(算所2-5-1 鈴鹿ハンター2階)で、マイナンバーカードの交付申請サポート(顔写真撮影、申請書記載補助)を行っています。また、マイナンバーカードを本人限定受取郵便で受け取ることができます。

**対象** 市内に住民登録がある方

**とき・ところ**

○市役所本館1階 戸籍住民課15番窓口(土・日曜日、祝日を除く8時30分~17時15分)

○鈴鹿市マイナンバーカードセンター(月・火・木・金曜日10時~18時、土・日曜日9時~17時)

※第1・第3土・日曜日、祝日は除きます。

**持ち物** 通知カード(個人番号通知書)、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)、本人確認書類(下記Aの中から1点+Bの中から1点)

A:顔写真貼付のもので、最新の情報が記載されているもの(運転免許証、住民基本台帳カード、旅券、在留カード、身体障害者手帳など)

B:「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたもの(健康保険証、介護保険証、各種年金証書、学生証など)で、有効期限内の原本に限る。

※15歳未満の方や成年被後見人が申請される場合は、法定代理人(親権者、成年後見人)と一緒にお願いします。両者の本人確認(例:保険証+母子健康手帳、親権者:運転免許証)が必要です。



### 国民年金保険料の お支払いは 便利な口座振替で

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することで月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納があります。

下半期の6カ月前納(10月分~翌年3月分)は8月末日までにお申し込みください。

**申込み** 基礎年金番号が分かるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書、納付書など)、通帳、届出印を持って金融機関または年金事務所へ

※市役所では手続きができません。

**問合せ** 津年金事務所(☎059-228-9112)

## 閲覧用雑誌の スポンサー募集

図書館 ☎382-0347 ☎382-4000

「雑誌スポンサー制度」とは、市内の事業者から雑誌の提供を受け、提供された雑誌の最新号カバーや雑誌架に会社名や団体名などを掲載する制度です。地域貢献活動や情報発信(広告効果)につながりますので、ぜひご応募ください。

**対象** 市内で事業活動を行う個人事業主、法人または団体

**期間** 随時(提供期間は原則1年間以上)

**申込み** 申込書に必要書類を添付の上、直接または郵送で図書館(〒513-0802 飯野寺家町812)へ

※申込書や詳しい資料は、図書館窓口または「鈴鹿雑誌スポンサー」検索で入手できます。



## 令和3年度 情報公開制度実施状況

総務課 ☎382-8659 ☎382-2214

令和3年度の公文書公開請

求件数は515件で、このうち取下げが41件、残る474件の主な請求内容は、市発注公共工事の設計書189件、開発行為に関する文書21件でした。

515件の請求に対する延べ決定件数は566件で、その内訳は、公開決定が286件、部分公開決定が191件、非公開決定が1件、存否応答拒否決定が0件、公文書不存在決定が88件、請求却下が0件でした。公開率は99.8%です。

また、実施機関の決定に対する審査請求はありませんでした。

※公開率=(公開+部分公開)÷(公開+部分公開+非公開+存否応答拒否)×100

### 実施機関別決定件数

実施機関		件数
市長	危機管理部	4
	政策経営部	38
	総務部	28
	地域振興部	46
	文化スポーツ部	43
	環境部	26
	子ども政策部	4
	健康福祉部	10
	産業振興部	9
	土木部	115
	都市整備部	111
	会計課	5
	消防本部	5
	小計	444
教育委員会	6	
選挙管理委員会	0	
公平委員会	0	
監査委員	1	
農業委員会	4	
固定資産評価審査委員会	0	
上下水道事業管理者	106	
議会	5	
合計	566	

## 令和3年度 個人情報保護条例運用状況

総務課 ☎382-8659 ☎382-2214

### ◆個人情報の開示、訂正および利用停止等請求の状況

令和3年度の個人情報の開示請求件数は31件、訂正請求、利用停止等請求はありませんでした。31件の請求に対する延べ決定件数は34件で、その内訳は、開示決定が10件、部分開示決定が15件、不存在決定が9件でした。

また、実施機関の決定に対する審査請求はありませんでした。

### ◆個人情報取扱事務登録の状況

実施機関は、個人情報を取り扱う事務のうち、個人情報を一定の基準で検索できる公文書を使用している事務を、個人情報取扱事務登録簿に登録しています。令和4年3月31日現在の登録件数は790件です。

個人情報取扱事務登録簿は、市役所本館4階情報公開コーナーで閲覧することができます。

### 実施機関別個人情報取扱事務登録状況(令和4年3月31日現在)

実施機関		件数
市長	危機管理部	16
	政策経営部	13
	総務部	53
	地域振興部	88
	文化スポーツ部	52
	環境部	53
	子ども政策部	33
	健康福祉部	96
	産業振興部	64
	土木部	39
	都市整備部	95
	会計課	2
	消防本部	36
	小計	640
教育委員会	66	
選挙管理委員会	16	
公平委員会	0	
監査委員	1	
農業委員会	11	
固定資産評価審査委員会	0	
上下水道事業管理者	50	
議会	1	
共通事務	5	
合計	790	



# お知らせ

## 原爆の日と終戦記念日に 黙とうを

人権政策課 ☎382-9011 📠382-2214  
健康福祉政策課 ☎382-9012 📠382-7607

原爆の日、広島市と長崎市で原爆死没者の冥福と世界恒久平和を願う式典が行われます。また、終戦記念日には、先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念する全国戦没者追悼式が行われます。それぞれの式典で捧げられる1分間の黙とうに合わせ、皆さんも黙とうをお願いします。

### とき

・広島市:8月6日(土)8時15分から

- ・長崎市:8月9日(火)11時2分から
- ・全国戦没者追悼式:8月15日(月)12時から

## 燃油価格高騰緊急対策 事業費補助金 (施設園芸業・茶業)

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610

施設園芸業および茶業は経営費に占める燃料費の割合が高く、燃油価格高騰の影響を特に受けやすい業種です。燃油価格が高騰する中、継続して営農できるよう、燃料費の一部を予算の範囲内で補助します。

**対象** 次のいずれかに該当する方

- ・野菜、果樹または花きの施設園芸を営む、市内に居住する農業者または所在がある法人
- ・茶加工を行う、市内に居住する農業者または所在がある法人

### 対象期間・対象燃油

○施設園芸業:園芸施設を加温する目的で、令和4年10月から令和5年2月までに購入するA重油および灯油

○茶業:茶加工を行う目的で、令和4年4月から10月までに購入するA重油

**申込み** 9月5日(月)までに、直接農林水産課へ

## 市正規職員募集(9月試験分)

人事課 ☎382-9037 📠382-2219

### ◆第一次試験

**とき** 9月18日(日)9時から

**ところ** 受験者に対し、後日案内します。

**申込み** 8月25日(木)17時15分まで(必着)に、市ホームページ(人事・職員採用)の申込みフォームで  
※電子申請のみ受け付けます。

※詳しくは募集要項(市ホームページ:行政ガイド→人事・職員採用→職員採用)をご覧ください。

人事・職員採用



### ◆令和5年4月1日採用分

職種 採用予定人数	主な業務内容	資格免許など	年齢	学歴
事務1 (障がい者対象) 1人程度	企画、庶務、予算、 経理、調査、指導な どの一般行政事務	障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳など、または精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方	昭和57年4月2日 以降の生まれの方	学校教育法に定める 大学院、大学、短期 大学、修業年限が2 年以上の専修学校専 門課程、高等専門学 校、高等学校、特別 支援学校高等部など 高等学校に準ずる学 校を卒業した方また は令和5年3月末日ま でに卒業見込みの方 (これらの方と同等 の資格があると認め られる方を含む) ※技術については上 記の学校において それぞれの職種に 関する専門課程・ 科目を履修してい ることが必要です。
事務2 3人程度			平成4年4月2日以 降の生まれの方	
技術 (土木) 7人程度			昭和57年4月2日 以降の生まれの方	
技術 (建築) 3人程度				
技術 (電気) 1人程度	電気に関する技術的 業務	—	—	
保育士・ 幼稚園教諭 (一般) 8人程度	乳幼児の保育業務	保育士資格・幼稚園教諭免許をいずれも取得済みの方、 または令和5年3月末日までに取得見込みの方	昭和62年4月2日 以降の生まれの方	
保育士・ 幼稚園教諭 (経験者) 2人程度				
保健師 2人程度	保健に関する相談・ 指導業務	保健師免許を取得済みの方、または令和5年3月末日までに取得見込みの方	昭和57年4月2日 以降の生まれの方	
消防 7人程度	火災予防、救急、救 助、消火活動などの 消防業務	—	平成4年4月2日以 降の生まれの方	

## 市営住宅の入居者募集

住宅政策課 ☎382-7616 📠382-8188

募集枠	単身	団地名	階層	戸数	家賃	備考
高齢者世帯向け	×	ハイツ旭が丘	2階	1戸	1万6,900円～3万3,200円	
	×	桜島団地	1階	1戸	1万6,300円～3万2,100円	
	×	十宮団地	2階	2戸	1万4,300円～2万8,600円	
身体障がい者・要介護者などの世帯向け	×	十宮団地	1階	2戸	1万4,300円～3万800円	福祉対応型住居
	×	桜島団地	2階	1戸	1万5,200円～2万9,800円	
一般世帯向け（身体障がい者・高齢者世帯不可）	×	一ノ宮団地	3階	1戸	1万2,500円～2万4,600円	
	×	ハイツ旭が丘	3階	2戸	1万6,600円～3万4,600円	
	×	桜島団地	3～4階	3戸	1万4,700円～3万600円	
	×	十宮団地	3階	1戸	1万5,200円～2万9,900円	
世帯区分なし	条件有	高岡山杜の郷	2階	3戸	1万9,700円～4万1,300円	
	×	潮風の街磯山	1～2階	3戸	2万3,500円～4万6,800円	
	条件有		3階	1戸	1万3,700円～2万6,900円	単身者のみ入居可
車いす常時使用者世帯向け	条件有	潮風の街磯山	1階	1戸	2万3,300円～4万5,800円	車いす対応型住居

※家賃は申込者の世帯所得を基準に算定します。なお、家賃以外に敷金・共益費などが必要です。

### 対象 次の要件全てに該当する方

- 1.市内に在住または勤務していること
- 2.同居する親族(婚約者を含む)がいること
- 3.住宅に困窮していることが明らかなこと
- 4.市税の滞納がないこと
- 5.鈴鹿市市営住宅条例に定める収入基準に該当していること
- 6.暴力団員でないこと
- 7.過去、市営住宅に入居していた時に、当該住宅の家賃などを滞納していないこと
- 8.市営住宅の明け渡し請求を受けていないこと
- 9.連帯保証人を1人立てること

※高齢者世帯は、前記要件を全て満たし、60歳以上の方がいる世帯が対象です。

※身体障がい者世帯は、前記要件を全て満たし、身体障害者手帳所持の方がいる世帯が対象です。

※要介護者などのいる世帯は、前記要件を全て満たし、要支援または要介護認定を受けた介護保険被保険者証所持の方がいる世帯が対象です。

※単身者の入居資格要件については、住宅政策課までお問い合わせください。

※福祉対応型・車いす対応型の部屋は、手すりの設置や段差解消の工事済みです。

※車いすを常時使用する方がいる世帯は、車いすの常時使用の記載がある医師の診断書が必要です。

※前回の募集で当選し辞退した方は、申し込みできません。

**申込み** 8月5日(金)から31日(水)(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)まで(必着)に、所定の申込書類に必要書類を添えて、直接または郵送で住宅政策課へ

※申込書類は8月5日(金)から住宅政策課窓口および市ホームページで配布します。

**選考方法** 応募者多数の場合は、9月9日(金)(予定)の公開抽選会で決定します。

※応募状況によっては、公開抽選会の日程を追加することがあります。

**入居時期** 11月1日(火)(予定)

※高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯など優先措置を受けられる場合がありますので、申し込みの際にお申し出ください。

※募集戸数、内容については、状況により変更する場合があります。

※駐車場は1部屋につき、1台のみです。

※浴槽・風呂釜、居室の照明などの設備は、入居者負担です。

※ペットなど生き物の飼育・持ち込みは禁止です。

### ◆新型コロナウイルス感染症で住宅に困っている方へ

現在、新型コロナウイルス感染症が原因で離職され、住宅の確保が困難な方を対象に、一時的な市営住宅の提供も行っています。詳しくは、住宅政策課へお問い合わせください。



## お知らせ

### 鈴鹿市医療・健康相談

健康づくり課 ☎382-2252 ☎382-4187

#### ◆鈴鹿市医療・健康相談ダイヤル24

医師や看護師、保健師などが24時間・年中無休で電話相談に応じます。気軽にお電話ください。

☎0120-239-865  
(フリーダイヤル)

内容 医療機関の案内、医療・健康・出産・育児・介護・メンタルなどの悩みに関すること

通話料 無料

#### ◆インターネットを使った医療・健康相談

健康増進に役立つ「ファミリー・ケア・ネットワーク」(<https://familycare.sociohealth.co.jp/>)や、チャット形式で乳幼児の健康相談ができる「乳幼児健康相談チャットボット」を、ぜひご利用ください。

ファミリー・ケア・ネットワーク



乳幼児健康相談チャットボット

### 佐佐木信綱顕彰歌会 献詠短歌募集

文化財課 ☎382-9031 ☎382-9071

第51回佐佐木信綱顕彰歌会で発表する献詠短歌を募集します。

#### 対象

一般の部:どなたでも  
学校の部:小学生~高校生

#### 内容

- 未発表自作短歌 1人一首
- ※用紙は自由です。
- ※難しい漢字にはふりがなを付けてください。
- 選者:佐佐木幸綱さん・佐々木頼綱さん
- 賞:信綱大賞、三重県知事賞、三重県教育長賞、鈴鹿市長賞、鈴鹿市教育長賞、入賞
- ※応募者全員に詠草集(応募作品集)を配布します。

#### 応募料

一般の部:1,000円  
学校の部:無料

※応募料は、作品に郵便小為替で同封し、郵送してください(現金書留も可)。

申込み・問合せ 一般の部は9月30日(金)まで、学校の部は9月10日(土)までに、作品・氏名(ふりがな)・住所・電話番号を郵送、電子メールまたはホームページで佐佐木信綱顕彰会(〒513-0012 石薬師町1707-3 佐佐木信綱記念館内顕彰会係 ☎374-3140

☎nobu63karuta@mechan.ne.jp <http://nobutsunakaruta.org>へ

※電子メールまたはホームページから申し込む場合は、電子メールアドレスを必ず記入してください。

※詳しくは、佐佐木信綱顕彰会ホームページをご覧ください。

#### ◆第51回佐佐木信綱顕彰歌会

とき 11月26日(土)13時~16時

ところ 労働福祉会館(神戸地子町388)

### 納税の夜間窓口

納税課 ☎382-9008 ☎382-7660

とき 8月30日(火)・31日(水) 17時15分~20時

ところ 納税課

内容 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

### 児童扶養手当の現況届

子ども政策課 ☎382-7661 ☎382-9054

児童扶養手当の受給資格者(母子家庭の母・父子家庭の父など)は、8月31日(水)までに子ども政策課で現況届の手続きをしてください。手続きをしないと、11月以降の資格が更新されません。

※2年間手続きをしなかった場合は、資格を喪失します。

## 有料広告



ともに、時をつなぐ。

### 第一不動産販売

不動産に関するお問合せはカスタマーサービスセンター(CSO)まで  
☎0120-171-172

本社 鈴鹿市桜島町七丁目16-3 (伊勢鉄道「玉垣駅」徒歩約1分)  
四日市店 四日市市諏訪町3-16 東歯科ビル203 (四日市市役所 徒歩約1分)

(公社)三重県宅建物取引業協会会員 三重県知事(4)2840号 株式会社第一不動産販売



弁護士 古市太一



弁護士 古市佳代

離婚 交通事故 相続 民事

### すずか市民 総合法律事務所

■「地元出身」弁護士「夫婦」による親身な対応

■ 鈴鹿市市民相談担当弁護士

相談料 40分4,500円  
(但し、離婚相談は40分3,000円)

相談予約専用ダイヤル

☎050-5887-7422

鈴鹿市中江島町13-11 アルビレオ1A

事務所HP



※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

※日曜窓口を開設します。平日の来庁が困難な方はご利用ください。詳しい日程などは、8月1日以降に対象の方へ順次郵送する案内「児童扶養手当現況届について」をご覧ください。

※住所や氏名、家族構成などに変更があった場合は、戸籍住民課での手続きとは別に、子ども政策課への届け出が必要です。この届け出をしていない方には、現況届の案内が届きません。また、手当の支払いを差し止めることがありますので、該当される方は、至急子ども政策課までご連絡ください。

### ◆ハローワーク特別出張窓口

とき 8月9日(火)・15日(月)・31日(水)各日13時30分～16時(最終受付15時30分)

ところ 市役所本館11階 子ども政策課

### し尿収集を休業します

廃棄物対策課 ☎382-7609 ☎382-2214  
8月15日(月)は、し尿収集を休業します。

※収集は、(有)勝栄興業(☎383-0555)または鈴鹿市清掃協同組合(☎382-3331)へご依頼ください。

### 鈴鹿市子ども議会 ライブ中継

子ども家庭支援課 ☎382-9140 ☎382-9142  
市内小・中学校40校から代表児童・生徒が集まり、市長や

各部局長と市議会議場で、まちづくりに関する質疑応答を行います。この様子を、ケーブルネット鈴鹿(112ch)、CNSコネクトとYouTubeでライブ中継します。

とき 8月17日(水)13時25分から  
※CNSコネクトで、8月22日(月)から9月30日(金)まで視聴できます。

YouTubeによるライブ中継は、こちらからご覧ください。



### 催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。



### がん患者と家族の方のおしゃべりサロンin鈴鹿

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

がん患者の皆さんの交流、情報交換の場です。同じ病気の方の話を聞いたり、悩みを話したりしてみましょう。

対象 がん患者とその家族の方  
とき 8月26日(金)13時30分～15時30分

ところ 保健センター(西条5-118-3)

参加料 無料

申込み 事前に電話で三重県がん相談支援センター(☎

059-223-1616)へ  
※感染症や悪天候などで中止になる場合があります。事前にご確認ください。

### 鈴鹿市まちづくり 応援補助金実績報告会

地域協働課 ☎382-8695 ☎382-2214

市民の皆さんの自主的なまちづくり活動を応援するために交付された令和3年度鈴鹿市まちづくり応援補助金の実績報告会を開催します。

とき 8月28日(日)13時30分から

ところ 男女共同参画センターホール

報告団体

- ・ひろげようコース:採択5団体
- ・つながろうコース:採択4団体

※お車でお越しの方は、センター駐車場(センター北側 No.1～26)と第2駐車場をご利用ください。マンションや周辺店舗の駐車場には、絶対に駐車しないでください。



鈴鹿のことは、裁判所前の当事務所で  
遺言・相続・離婚・事故(交通、労災)は初回相談30分無料

三重弁護士会所属弁護士  
石坂俊雄  
村田正人  
福井正明  
伊藤誠基  
森 一恵

Web予約可

**三重合同法律事務所**  
TEL:059-226-0451  
〒514-0033 津市丸之内33番26号

HPは「三重合同法律事務所」

婚活 結婚相手 探しませんか?

安心と信頼のマル適マーク(CMS)取得

お相手探しから結婚に至るまで親身にサポートします。ご両親からのご相談も歓迎です。まずはお気軽にお電話ください。

059-392-7368

婚活サロン 鈴鹿  
カウンセラー 田中 あこ

日本結婚相談所連盟 正規加盟店

ホームページはこちらから▶

有料広告

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ



## 催し物

### 救急・健康フェア

消防課 ☎382-9155 ☎383-1447

健康づくり課 ☎382-2252 ☎382-4187

と き 9月11日(日)12時30分  
～15時30分

※12時からオープニングセレモニーを行います。

ところ 鈴鹿医療科学大学  
白子キャンパス(南玉垣町  
3500-3)

#### 内容

##### ○オープニングセレモニー

- ・三重ホンダヒートによる健康  
タオルストレッチ

##### ○救急

- ・鈴鹿の地域医療を応援する  
会のパネル展示
- ・鈴鹿市消防団による人形劇
- ・救急現場シミュレーション
- ・心肺蘇生法「胸骨圧迫(心  
臓マッサージ)」を学ぼう
- ・映像通報システムを利用した  
119番通報体験コーナー
- ・救急車両の展示

##### ○健康

- ・医師による健診、がん検診結  
果の説明(健診などの結果  
を持参してください)
- ・歯科相談
- ・口腔ケア用品の展示、口腔  
機能訓練の掲示・説明、子ど  
も向けの歯磨きやフッ素など  
についての展示・掲示
- ・薬の適正使用・健康づくりの啓  
発、おくすり相談、ミニ健康講座
- ・地域包括支援センター、認知症  
初期集中支援チームの周知
- ・食事のお悩み相談室
- ・正しい手洗い法
- ・毎日の献立や簡単調理について  
のレシピ配布、野菜の計量体験
- ・簡易骨密度測定、FRAXに  
よる骨折危険度チェック

- ・健康チェック(血圧、体温、  
脈、酸素飽和度測定)、訪問  
看護についての相談
  - ・野菜&塩分クイズ、健康づく  
りに関する展示
  - ・ウォーキングマップの紹介、  
ニュースポーツ体験コーナー
  - ・エコー(超音波検査装置)を  
実際に使ってフルーツゼリー  
の中を見てみよう
  - ・体組成チェック
  - ・頸動脈超音波
  - ・介護保険制度に関する相談  
コーナー、成年後見制度利  
用の相談コーナー
  - ・こころの健康教室「ストレスと  
上手に付き合うコツ」
  - ・ストレッチと温きゅうで心身リ  
ラックス
  - ・緊急時に役立つLEDライトを  
作ってみよう
  - ・健康データのデジタルトラン  
スフォーメーション(DX)を始  
めませんか?
  - ・味覚のふしぎ
  - ・こころの健康を保とう～アロ  
マの癒しとストレスを知る～
- ※内容を変更する場合があります。  
8月下旬ごろに市ホームページで  
ご確認ください。

参加料 無料



### 創業セミナー

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304

同じ気持ちを持つ仲間と一緒に  
創業者の話聞いて、疑問や  
悩みを解決しましょう。

対象 創業に興味のある方

と き 9月3日(土)13時～17時  
ところ 鈴鹿商工会議所4階  
大ホール(飯野寺家町816)

#### 内容

- 講演「創業するまでに知って  
おくこと」講師:横山博昭さん  
(中小企業診断士)
- 創業者の特別講演 講師:  
福森穂果さん(カフェ経営者)
- 車座ディスカッション:開業資  
金を借りるまでの流れや税務  
などについて、金融機関、商  
工会議所、税理士、三重県信  
用保証協会が質問などにお  
答えします。

#### ○交流会

定員 25人(先着順)

参加料 無料

申込み 8月26日(金)までに、住  
所・氏名・生年月日・電話番  
号・電子メールアドレスを、電  
話、ファクス、ホームページま  
たは電子メールで三重県信  
用保証協会(☎059-229-  
6060 ☎059-229-6344  
↑[https://www.cgc-mie  
.or.jp/](https://www.cgc-mie.or.jp/) ☎so-gyo@cgc-mie.  
.or.jp)へ

### 食生活改善推進員養成講座 ～なってみよう! 食のボランティア～

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

楽しく学び、身近な地域で一  
緒に「食のボランティア」を始め  
ましょう。

対象 市内在住で終了後に  
食生活改善推進員(ヘルスメ  
イト)としてボランティア活動  
を行う意欲のある18歳以上  
の方

※6回全てに参加できることが条  
件です。

と き 9月20日(火)、10月3日  
(月)・18日(火)、11月1日(火)・22日

（火）、12月6日（火）9時～12時  
 ところ 保健センター（西条5-118-3）

内容 食を通して健康づくりのための基礎知識や栄養の知識を学びます。

定員 25人（先着順）

参加料 無料

申込み 8月10日（水）8時30分から電話で健康づくり課へ

### 健康力アップ教室 「知る！わかる！できる！ ～高血圧予防編～」

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

高血圧を予防するには、適正体重の維持や塩分を控えた食生活などが大切です。高血圧の仕組みや日常生活で気軽に取り入れられる減塩の食事について楽しく学び、健康力を高めましょう。

対象 20歳から64歳までの

市内在住の方

とき 9月6日（火）10時～11時30分

ところ 保健センター（西条5-118-3）

内容 生活習慣病予防（高血圧）の講話、塩分チェック体験

定員 20人（先着順）

参加料 無料

申込み 8月12日（金）8時30分から電話で健康づくり課へ

### スポーツの杜 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 ☎392-7071 ☎372-2260

申込み 8月8日（月）（先着順）から直接水泳場窓口またはホームページへ

#### ◆水泳場開催教室

講座名	対象	日程	時間	ところ	定員	参加料(税込)	持ち物
大人バレエ	18歳以上の女性	9月12日・26日、 10月17日・31日、 11月14日・28日、 12月12日(各月曜日)	11時～12時	スタジオ	12人	9,450円 (全7回)	靴下
やさしいフラダンス			19時30分～20時30分		20人	7,700円 (全7回)	※1
運動と英語のジューウィ教室	未就園児(1～3歳)と保護者	9月13日・27日、 10月11日・25日、 11月8日・22日(各火曜日)	11時～12時	会議室	15人	8,700円 (全6回)	なし
水中リズムウォーク	18歳以上の方	9月13日・20日・27日、 10月4日・11日・18日・25日、 11月1日・8日・15日(各火曜日)	13時～14時	25mプール※2	20人	9,000円 (全10回)	水着、キャップ
背骨ととのえヨガ	18歳以上の女性	9月7日・21日、 10月5日・19日、 11月2日・16日・30日 (各水曜日)	11時～12時	会議室	15人	7,700円 (全7回)	ヨガマット
リズム&ピラティス	18歳以上の方	9月8日・22日、 10月6日・20日・27日、 11月10日・24日(各木曜日)			15人	7,700円 (全7回)	室内シューズ ヨガマット
ズンバ		9月8日・22日、 10月13日・27日、 11月10日・24日、 12月8日(各木曜日)	20人	7,700円 (全7回)			
パワーヨガ	18歳以上の女性	9月16日 10月7日・21日、 11月4日・18日、 12月2日・16日(各金曜日)	10時～11時	スタジオ	20人	7,700円 (全7回)	ヨガマット
バレトン		9月9日・30日、 10月14日・28日、 11月11日・25日、 12月9日(各金曜日)	9時45分～10時45分		20人	7,700円 (全7回)	
アンチエイジングヨガ		9月16日・30日、 10月14日・28日、 11月11日・25日、 12月9日(各金曜日)	11時～12時		15人	7,700円 (全7回)	

※1 フラダンス用スカート(パウスカート)をお持ちの方は、持参してください。

※2 化粧を落としてご参加ください。



## 催し物

### 鈴鹿市制施行80周年記念 ロゲイニング大会2022

スポーツ課 ☎382-9029 ☎382-9071  
✉supotsu@city.suzuka.lg.jp

ロゲイニングとは、地図を元に時間内にチェックポイントを回り、得点を集めるスポーツです。チームごとに作戦を立て、チェックポイントでは、見本と同じ写真を撮影します。チェックポイントの数字がそのまま得点となり、合計点で順位を競います。

**対象** 1チーム2人以上5人以下

○ファミリーの部：小学生以下1人以上と18歳以上1人以上

○一般の部：中学生以上

**とき** 10月9日(日)8時30分～13時(受付7時45分から)

**ところ** 鈴鹿ハンター・弁天山公園周辺

**定員** 500人(先着順)

**参加料** 300円(当日払い)

**持ち物** デジタルカメラ(携帯電話可)、連絡用携帯電話、運動できる服装、雨具(荒天時)

**申込み** 9月2日(金)までに、チーム名・参加部門・代表者氏名・生年月日・住所・当日連先(代表者の携帯電話番号)参加者全員の氏名・生年月日・年齢(10月9日時点)をファクスまたは電子メールでスポーツ課へ



### クライミング ジュニア体験会

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿  
☎372-2511 ☎372-8002

**対象** 小学3年生～6年生  
**とき** 8月21日(日)9時30分～11時、11時10分～12時40分、14時～15時30分

※雨天時は、当日8時に実施可否の判断をします。

**ところ** スポーツの杜鈴鹿 サッカー・ラグビー場 クライミングウォール

**内容** 普段、子どもたちが体験できないクライミングに挑戦します。

※最上部からのロープで体を引き上げて安全を確保するトップロープクライミングで行います。

**講師** 三重県山岳・スポーツクライミング連盟公認指導員

**定員** 各10人(先着順)

**参加料** 500円(当日払い)

**持ち物** 運動ができる服装、運動靴、タオル、飲み物(水分補給用)

**申込み** 8月8日(月)から14日(日)までに、直接または電話で三重交通Gスポーツの杜鈴鹿サッカー・ラグビー場窓口へ

※三重交通Gスポーツの杜鈴鹿ホームページ(☎<http://www.garden.suzuka.mie.jp/>)でも申し込みできます。

※主催者側でスポーツ傷害保険に加入します。当日の事故は応急処置を行います。補償は保険の適用内とし、それ以上の責任は負いません。

### シンポジウム

#### 「伝えたい、ウクライナのこと。」

市民対話課 ☎382-9058 ☎382-7660  
✉shimintaiwa@city.suzuka.lg.jp

**とき** 8月21日(日)13時30分～15時(開場13時)

**ところ** ふれあいセンター ふれあいホール(南玉垣町6600)

**内容** ウクライナにゆかりのある女性たちが、ウクライナから見た日本、文化、家族のことや日本での暮らしなどについて、講演会・パネルディスカッション形式で伝えます。

#### 出演者

- ・講演会講師：宮崎さとみさん(ウクライナ在住経験者)
- ・パネリスト：宮崎さとみさん、柏谷オーリャさん(ウクライナ出身)、山本ハリナさん(ウクライナ出身)

※詳しくは市ホームページトップページをご覧ください。

**定員** 200人(先着順)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または定員を変更する場合があります。

**申込み** 8月18日(木)までに、電話、ファクスまたは電子メールで市民対話課へ

### ポリテクセンター三重

#### 10月開講

#### 職業訓練受講者募集

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304

**対象** ハローワークへ求職申し込みをした再就職希望者

※受講希望者は施設見学会(祝日を除く毎週木曜日実施)への参加が必要です。

**期間** 10月4日(火)～令和5年3月29日(水)

**募集科** 電気設備技術科

**受講料** 無料

**申込み** 9月7日(水)までに、ポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691 ☎320-2645

☎<https://www3.jeed.go.jp/mie/poly/>)へ

※訓練期間中、無料で託児サービスを利用できます(要事前相談)。

## リコチャレ2022

男女共同参画課 ☎381-3113 📠381-3119

✉ danjokyodosankaku@city.suzuka.lg.jp

男女を問わず理工系への関心や興味を持ってもらうためのイベントです。

**対象** 小学5年生～中学3年生

**とき** 9月3日(土)10時～11時30分(受付9時30分から)

**ところ** 男女共同参画センター

**内容** 磁石は、モーターの重要部品として、身の回りの乗り物や電化製品などで使用されています。世界最強のネオジム磁石を使って簡単な工作と実験を行い、磁石の不思議について学びます。

**講師** 鈴鹿工業高等専門学校電子情報工学科の教員と学生の皆さん

**定員** 30人(先着順)

※小学生は保護者の同伴が必要です。

**参加料** 無料

**申込み** 8月23日(火)までに、直接、電話、ファクスまたは電子メールで男女共同参画課へ

**託児** 5人まで(無料、生後6カ月～小学校就学前)

※託児は8月17日(水)17時までに男女共同参画課へお申し込みください。



## すずっこサマーフェスタ

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

子どもたちが楽しめるコーナーもありますので、夏休みの思い出づくりに、ぜひご家族でお越しください。

**とき** 8月28日(日)10時～15時

**ところ** 社会福祉センター(神戸地子町383-1)、労働福祉会館(神戸地子町388)

**内容** 子ども食堂などのパネル展示、体験・ゲームコーナー、キッチンカー

※詳しくは次の二次元コードをご覧ください。

**入場料** 無料

※一部材料費などの負担があります。

**主催・問合せ** すずっこ食堂ネットワーク(NPO法人 shining 代表 岡田 ☎090-6647-1011)

※すずっこ食堂ネットワークとは、市や子ども食堂を行う団体、鈴鹿市社会福祉協議会が連携し、子ども食堂の普及・認知・支援を行う組織です。

すずっこ  
食堂ネットワーク



## 8月の納税・納付

○市・県民税...2期

○国民健康保険料...2期

【納期限は8月31日(水)です】

## ひまげん 人権尊重の輪

### 食物アレルギー

教育総務課 ☎382-1214 📠383-7878 ✉ kyoikusomu@city.suzuka.lg.jp

人権政策課 ☎382-9011 📠382-2214 ✉ jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

アレルギーとは、人間の体に害を与える細菌やウイルスなどから守る免疫反応が、本来なら反応なくてよい物質に対して過剰に反応することです。アレルギーを発症するきっかけになるもの(アレルゲン)には、花粉や食べ物、埃、動物の毛、金属などさまざまなものがあります。その中でも特定の食品によってアレルギー反応を引き起こすことを食物アレルギーと言います。

食物アレルギーを持つ人でも、アレルゲンは卵や乳製品、小麦、果物など、人によって異なり、複数のアレルゲンに反応する人もいます。アレルゲンとなる食べ物に軽く触れただけでも発症

する人もいて、その症状も、皮膚が少し赤くなるという人から、全身にじんましんなどの強い症状が現れる人、呼吸困難に陥り、命にかかわる状況になる人もいます。

食物アレルギーは好き嫌いや偏食が原因で起こるものではありません。食物アレルギーを持つ人に対して、アレルゲンを含む食品を無理に食べさせたり、近づけたりするようなことは、とても危険なことです。また、子どもにお菓子など食品を渡したいときは、保護者の方に確認を取り、食物アレルギーがないかどうかや、食べてよい食品かどうか確認するようにしましょう。